

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

岡山市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続に関する要綱第6条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年2月4日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には、当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書案のとおり
- (3) 業務目的 休日・夜間に、ひとり親家庭の相談・支援を行い、ひとり親家庭の抱える困難を解決するために必要な専門相談や支援機関につなぐことで、ひとり親家庭の孤立と困窮を防ぎ、日常生活の向上、自立の促進を図る。
- (4) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで

### 3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、役務部門に登録のあること。現在、有資格者名簿に登録のない者も企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出と併せて別表1に掲げる書類を提出することにより、有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けること

- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと
- (5) 次の相談・支援業務の実績をすべて有し、岡山市内に事務所及び支援拠点を有していること。
- ①電話またはSNSによるひとり親家庭等への相談を3年以上実施し、かつ直近1年間において延100人以上の相談業務を行った実績があること
  - ②ひとり親家庭の経済的自立を促進するための就労支援を3年以上継続して実施していること
  - ③ひとり親家庭への食糧・生活用品の提供などの支援を3年以上継続して実施していること
  - ④DVに関する相談経験を有し、緊急一時宿泊所の提供などの支援を3年以上継続して実施していること

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付	公示日～令和7年2月25日(火)正午
説明書等に関する質問受付	令和7年2月13日(木) 正午
説明書等に関する質問回答	令和7年2月18日(火)午後5時までに掲載
参加意思確認書の提出	令和7年2月18日(火)から令和7年2月26日(水)正午まで。 ※各日午前9時から正午、午後1時～午後5時 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
企画提案書等の提出 ※応募要件を満たす者が複数いる場合のみ。企画競争を実施する場合には別途通知する。	企画提案書・見積書の提出期限予定 令和7年3月7日(金)正午 企画提案書ヒアリング予定 令和7年3月12日(水)予定

#### 5 説明書等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他)>令和6年度からダウンロードすること。

アドレス：<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0.html>

#### 6 説明書等に関する質問の受付及び回答

##### (1) 受付方法

電子メールで、岡山市こども福祉課へ提出すること。

件名に、「岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託に係る質問」と明記すること。

電子メールアドレス：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

7 参加意思確認書等の提出

(1) 提出書類

- ・参加意思確認書（様式1）
- ・3（5）の要件を満たしていることを証する書類  
実績説明書(様式2)及び定款等

(2) 提出方法

持参のみ

(3) 提出場所

岡山市役所本庁舎9階 こども福祉課

8 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

(1) 提出書類

別表1に記載のとおり

(2) 提出方法及び場所

7に記載の参加意思確認書等と併せて提出すること。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市こども福祉課 担当：武、池本

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1221 FAX：086-803-1719

電子メール：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp